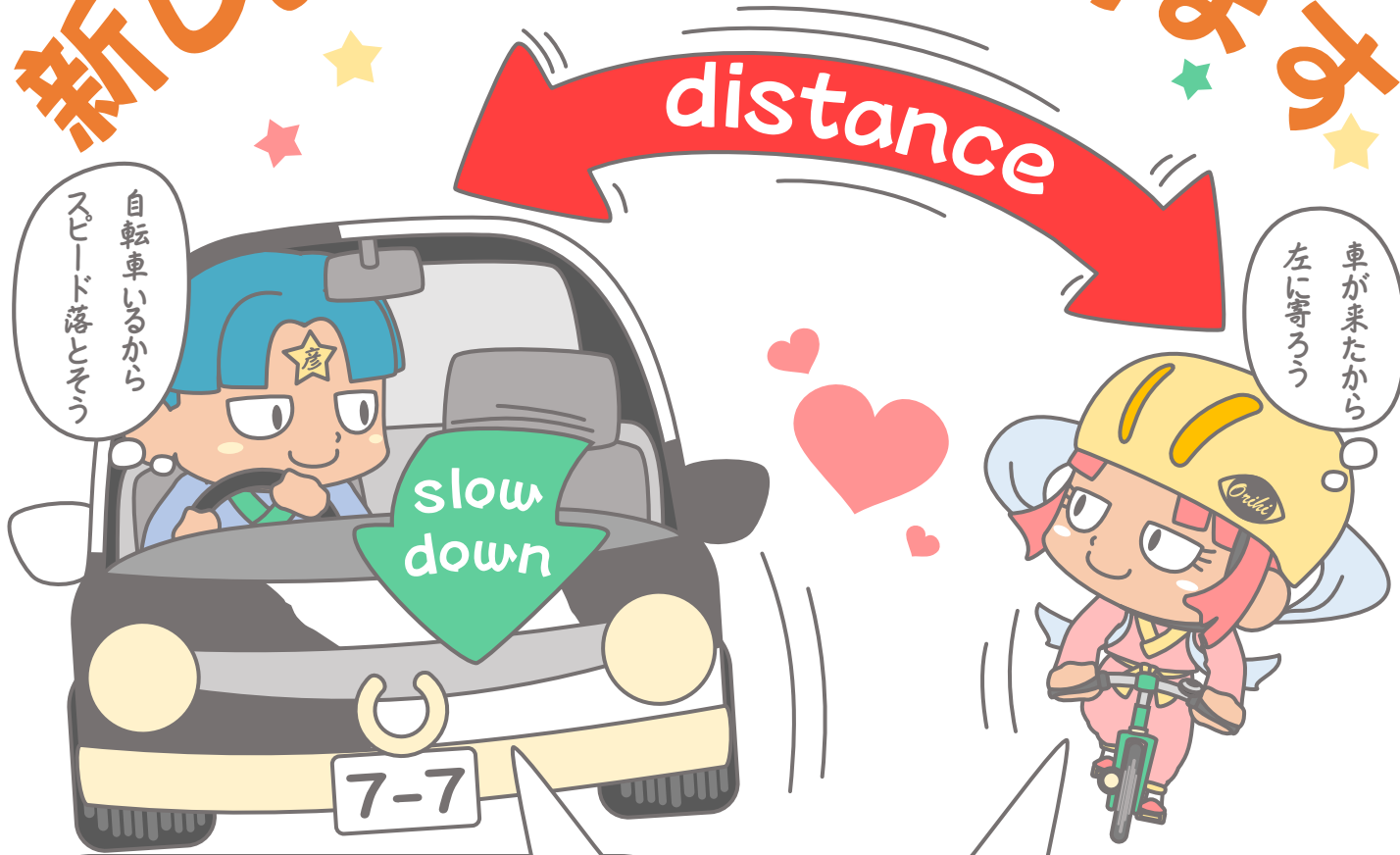


新しいルールが始まります



自転車の右側を通過する車両
は自転車との間隔に応じて、
安全な速度で進行しなければ、
歩行者等側方安全通過義務違反。

〔道路交通法第18条第3項
令和8年4月1日から施行〕

車両が自転車の右側を通過
する際、自転車はできるだけ
道路の左に寄って通行しないと、
被側方通過車義務違反。

〔道路交通法第18条第4項
令和8年4月1日から施行〕

狭い道で追い抜くとき、追い抜かれるときは「距離をとる」

「速度を落とす」など、お互いを思いやる運転を

～たくさんの笑顔が走る 首都東京～

